

Client Alert

15 January 2026

日本語版に関する お問い合わせ先



板橋 加奈
パートナー
+81 3 6271 9464
kana.itabashi@bakermckenzie.com



長谷川 匠
シニア・アソシエイト
+81 3 6271 9540
takumi.hasegawa@bakermckenzie.com



藤原 総一郎
アソシエイト
+81 3 6271 9707
soichiro.fujiwara@bakermckenzie.com



高波 巧
アソシエイト
+81 3 6271 9453
taku.takanami@bakermckenzie.com

ベネズエラ情勢：ベネズエラ及び中南米で事業 を行う企業の地政学上の考慮事項

ベネズエラにおける現在の情勢は、ベネズエラ国内で事業を行っている、又は行おうとしている企業にとって、ビジネス上の、そして法律上の懸念となっている。ベネズエラにおける有数の石油埋蔵量を背景に、現状、大きな注目を集めているのはエネルギー産業であるものの、米国政府はベネズエラにおける電力事業やインフラ事業の再建等を推進する方針を発表しており、これにより今後、銀行業、鉱業、建設業、製造業、輸送業、農業、ヘルスケア・ライフサイエンス関連事業、ホスピタリティ事業等、他の事業分野でもビジネスチャンスが生まれる可能性がある。

米国政府によるこうした動きはベネズエラに留まらないと考えられる。トランプ大統領が「西半球における米国の覇権は二度と疑問視されることはない」（原文：“American dominance in the Western hemisphere will never be questioned again.”）と発言したことを踏まえ、米国への違法薬物の密輸や違法移民の流入に関与しているとみなされる国（コロンビアやメキシコを含む）で事業を行う企業は、こうした動きによるビジネスへの影響及び法的側面の影響を検討し、緊急対応計画を策定する必要がある。

2026年1月2日以前、米国は主に経済制裁を通じてベネズエラに対して圧力をかけていた。現時点では、これらの経済制裁は依然として発動されており、米国人や米国企業がベネズエラ政府（国営石油会社である Petroleos de Venezuela, S.A. (PDVSA)、一部のベネズエラ国内の銀行、その他の制裁対象者や制裁対象船舶を含む）と取引することを、米国財務省外国資産管理局（OFAC）による許可がある場合を除き、広範に禁止している。しかし、トランプ大統領が米国企業に対しベネズエラへの投資を奨励していることから、こうした経済制裁が緩和される可能性が高まっている。時期やその範囲は状況次第であるものの、米国エネルギー省や報道官の最近の発表によれば、米国はベネズエラ産原油や石油製品の輸送・販売を世界市場で可能にするため、経済制裁を解除する方針を選択肢として示唆している（詳細未公表）。

上記経済制裁の点の他、企業は直近の地政学上の出来事から得た知見を活用し、投資、事業取引、訴訟、雇用、税務、そして貿易の観点からのリスク等を検討する必要がある。事業内容やそのサプライチェーンの把握、資金フローや利用可能な金融オプションの理解、そして事業取引関連書類の確保等、緊急時に備えて対応できるようなシナリオプランニングが重要である。

約20年前、ベネズエラに投資した企業（特に石油産業企業）は、事業財産の接收を受けた。補償なしの財産接收に関して現在も係争中の仲裁申立ても存在し、ベネズエラが外国の支配なしで石油産業を運営しようとする試みは、内部的な管理の問題や、外部からの制裁等の問題により厳しいものとなっている。

英語版アラートに関する お問い合わせ先



Alison Stafford Powell
Partner
Palo Alto office
+1 650 856 5531
alison.stafford-powell@bakermckenzie.com

直近では、トランプ政権は、財産接収の補償を回収しようとする石油企業に対し、まず追加投資を行うことで、ベネズエラの石油産業を再建する必要があると伝えている。他の企業も潜在的なビジネス上の契機を評価している。

また、2026年1月9日、トランプ大統領は、大統領令（Executive Order “EO”）を発出し、米国財務省の口座・基金においてベネズエラ政府（EOで「外国政府預託資金」と定義）を代理して保有されているベネズエラの石油収益及び希釈剤販売益による資金を、差押えやその他の司法手続きから免除する措置を実施した。これに伴い、EOの概要とトランプ政権の関連政策目標を示す[ファクトシート](#)も公表された。

上記を踏まえ、今後、特に関心が高まると予想される分野は以下のとおりである。

- 上流・中流・下流市場の刷新に向けた油田機器及びエンジニアリングサービス事業
- 電力及び送電網インフラ（EPC 契約を含む）、発電設備、変圧器、制御システム、再生可能エネルギー統合ソリューション、関連コンサルティングサービス
- 石油収入を活用したベネズエラへの米国農産物の輸出の増加
- 医療機器、医薬品、医療設備等の他、米国のヘルスケア・ライフサイエンス企業によるベネズエラへの公衆衛生支援（診断機器や病院設備を含む）

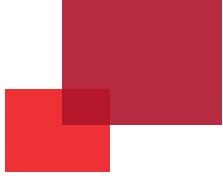
ベネズエラの石油産業の他、中南米において銀行業、鉱業、建設業、製造業、輸送業、農業、ヘルスケア・ライフサイエンス関連事業、ホスピタリティ事業等の分野で事業を行う企業は、麻薬カルテルに関する事業体への米国政府による排除措置や、近隣地域の政治指導者との緊張の継続に伴う新たなリスクに直面している。1月7日の米国とコロンビア大統領の電話会談により、コロンビアとの緊張は緩和され、ホワイトハウスでの両大統領の会談予定が発表された。

ベネズエラへの投資を自主的に、又はトランプ大統領の要請に応じて検討する企業は、潜在的なビジネス上の契機や利益を踏まえつつ、法的側面における懸念事項と地政学リスクを評価する必要がある。

詳細やご質問等については、弊所の国際通商グループまで照会されたい。

本アラートの詳細（英語）については、以下のリンクを参照されたい。

- [Venezuela Developments: Geopolitical Considerations For Companies Doing Business In Venezuela And Latin America - Energy, Banking, Mining, Construction, Manufacturing, Transportation, Agriculture, Healthcare & Life Sciences, and Hospitality Sectors Among Those Affected - Global Sanctions and Export Controls Blog](#)
- [President Trump Signs Executive Order Prohibiting Judicial Proceedings Against Venezuelan Oil Revenues Held in US Treasury “Foreign Government Deposit Funds” - Global Sanctions and Export Controls Blog](#)



弊所は、ベネズエラにおいて継続的にリーガルサービスを提供してきた数少ない国際法律事務所の一つです。弊所の地政学リスクタスクフォース (Geopolitical Risks Task Force) と国際通商グループは、ベネズエラにおける地政学上の混乱への対応に加え、ロシアのウクライナ侵攻、Brexit、関税戦争、米中の地政学的緊張関係に際し、多くのクライアントを支援しております。